
平成27年 第4回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成27年10月23日 (金曜日)

議事日程 (1)

平成27年10月23日 午後1時30分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第58号 芦屋町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

第4 議案第68号 平成27年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算 (第2号)

【出席議員】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸	6番 妹川 征男	7番 貝掛 俊之	8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸

【傍聴者数】 2名

午後 1 時 30 分開会

○議長 小田 武人君

こんにちは。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 27 年芦屋町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程にしたがって、会議を進めてまいります。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、4 番、内海議員と 8 番、田島議員を指名しますので、よろしくお願いたします。

○議長 小田 武人君

お諮りします。日程第 3、議案第 58 号については、総務財政常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

報告第 15 号、平成 27 年 10 月 7 日、芦屋町議会議長、小田武人殿、総務財政常任委員会委員長、貝掛俊之。

総務財政委員会付託議案審査結果報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第58号、芦屋町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、満場一致により原案可決。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから、審査結果の報告について質疑を行います。総務財政常任委員長に対する質疑を許します。妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

6番、妹川です。

9月議会において、私もこの問題についていくつか質疑を行いまして、その質疑に対する回答は担当課長のほうからですね、説明を受けました。非常に専門的なことがあったり、数値的なものが出たりしてですね、十分に理解はできなかつたわけですが、今回そういう意味で総務財政委員会の中でですね、継続審査という形で一応終わって、そして聞くところによると、2回の総務財政委員会があつて非常に慎重な審議をなさつたように聞いています。そういう中であつて、満場一致ということになったということですが、総務財政の皆様方も継続審査をするに当たつて、いろいろ執行部の皆さんから聞かれて満場一致になつたと思うんですが、その辺の満場一致にしたというところへの根拠といひましようか、何か新しい情報等がですね、あれば説明していただきたいと思ひます。

○議長 小田 武人君

総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

根拠という話でございますが、委員長の質疑に関してはどういった審議内容であつたかですね、そういったことでよろしいですか。(発言する者あり)

それでは説明いたします。継続審議含めて、本会議も含めて3回の審議をいたしました。その中において、どういった内容を質問されたかといひますと、主にやはり資料をもとにですね、改定前、改定後の収支の比較、あるいは今現在の料金体系、そして今後の下水道事業に関わる維持管理のそういった経費について、そういったことを審議いたしました。

○議長 小田 武人君

ほかにございますか。妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

その中でですね、私たちも総務財政委員会の委員長、貝掛議員のほうから、全議員に資料を配付すべきだというような温かい言葉の中でですね、私たちも資料を2冊ですね、いただきました。その中で皆さん方も総務財政委員会の方々も話が出ただろうと思いますが、委員会に私は出ておりませんので。それで、今資料をお持ちでしょうかね。貝掛議員ね。資料の1ページのですね、これですが、この次のところにですね、下から七、八行目ぐらいにですね、このような状況のもと下水道使用料を計画的に値上げすることや、一般会計からの繰り入れでも限界があり、この限界があるというところですね、今までこれは一般会計から繰り入れられていたんだと思うんですが、これが限界があるというところへんについて議論がなされていたのであればですね、その辺について。

それから下から2行目のところですが、または下水道事業の広域化を促進するため、下水道経営に関わる関係機関、近隣自治体の情報収集や下水道事業の統合に向けた検討なども必要と考えられますという執行部のこの資料に基づいてですね、まあ私、聞くところによれば、鞍手、遠賀、中間と統合していると水巻もそうですが、聞いているわけですが、このようなところと統合しようとしているのかどうか。それが2点目ですね。

それから3点目がですね、2ページのところの2、4、6、8、十何行ぐらいにですね、現行の下水道使用料はおおむね原則3年ごとに見直しを行い、下水道使用料の改定を行っており、直近は平成19年に平均19.3%上昇で改定されていますということなんですが、今は、本年は平成27年度ですね。来年が28年ですから、結局9年間、まあ8年間何もしていないでおおむね3年ごとということであれば、19年の3年後は22か23ですよ。そして23、24、25、25か26ぐらいにですね、本来ならば原則としてですけども、値上げ、改正されてよかったはずなんですが、それがなぜされなかったのかという議論がなされたと思いますが、その辺について、今3点目ですね。

それから、今、私も広報あしやを調べてみますと、平成21年度は1立方メートル当たり39円の黒字であったというようなあしや広報。そして22年度も1立方メートル当たり28円の黒字。23年度も1立方メートル当たり21円の黒字。24年度は1立方メートル当たり6円の赤字。25年度は1立方メートル当たり12円の赤字。26年度は当年度純利益として232万9,354円の黒字となっているわけですが、この辺について町民の皆さんはその点について、芦屋町の行政としてですね、下水道事業として町民の皆さんにこの辺の実態について、町民に少しでも非常に大変な状況になっているんだというようなことについて執行部はどのように考えていたのか。その点についてですね、ちょっと多くございましたが、よろしくお願ひします。

○議長 小田 武人君

総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

まず、1番目の一般会計繰入に対する見解というところでありますけども、そこまでこれを見て議論されたというところに、私の記憶にはございません。

それから2点目、広域統合をしているか、考えているかというご意見でありますけども、これは委員のほうから、今、北九州市との連携中枢都市圏構想という形で、地方創生の一環ですね、北九州市との広域化というところが上がっております。当然、今、下水道事業は8億円の繰越欠損金がある。そういった状況の中で、芦屋町にとっては非常に、この下水道事業がネックになるということで、これを北九州市にもらっていただく、そういった要望が委員から出ました。それに対して執行部としては、やはりこの協議の場を生かして、そのような統合に向けての努力を進めていくと、これにおいては芦屋町にもさまざまな問題がありますけども、将来的にそういった方向に向けて努力していきたいという報告をいただいております。

それから、23年、24年に何で改定しなかったというところでありますけども、21、22、23年は黒字決算、24、25は赤字決算となっております。そしてそこで料金改定を検討したわけでありますけども、消費税が26年4月1日より施行されることにより、26年度からは、消費税分だけを増額する改定を行っているという答えをもらっております。

それから、4番目、住民の方にですね、こういった厳しい状況を説明していかなくてはならないのではないかと。そういった意見も委員から出ました。それに対して執行部としてはやっぱり、る御説明していく、そういった答えをいただいております。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから、討論を行います。日程第3、議案第58号について、討論を許します。まず、反対討論を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

議案第58号、芦屋町下水道条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場から討論いたします。

今回の条例改定により、平均11.4%、年間2,200万円に上る下水道料金の値上げを提案しています。これにより、月に20立方メートル使用の平均家庭での年間値上げ額は、月27

2円、年間3,264円となり、年金生活者や低所得者を初め、全ての家庭に大きな負担となります。

平成26年度の公営企業会計決算審査意見書では、平成26年度の経営成績は地方公営企業法の会計基準の見直しにより、長期前受金戻入額が営業外収支に計上されたことにより、黒字決算となっている。また、任意であったみなし償還制度が廃止されたことに伴い、過去の減価償却に見合う補助金等分が未処分利益剰余金変動額として累積欠損金の処理に充てられたことから、累積欠損金は8億8,001万9,000円と減少しているとしています。また、下水道事業は生活環境改善のための基幹施設であるとともに、海、河川等の公共用水の水質保全のため、欠くことのできない重要な施設であるとしています。適正な事業運営を目指すのであれば、受益者負担の名目で下水道料金を値上げするのではなく、現在、行っている基準内繰り入れだけでなく、自治体の判断で一般会計から繰り入れる基準外繰り入れを行うべきです。先ほども委員長報告の中でもありましたように、北九州市との統一を行う上でも、基準外繰り入れは行わなければなりません。

値上げしても他町よりも安いなど負担増を合理化していますが、消費税が上がり、年金が実質下げられ、生活が大変な今こそ暮らしを守る姿勢が大切です。ライフラインである上下水道事業を大きく困難にしているのは、公営企業法で独立採算制を押しつけている国のひどい政治にあります。命の水の水道事業に国庫補助制度も確立されず、都市の根幹施設である下水道事業は多額の経費がかかるのに、実質補助は28%でしかありません。劣悪な補助金制度を抜本的に改善することなしには事業の改善はありません。住民の暮らしに直結した上下水道事業の発展をさせることを強く求めるものです。以上のことをもって反対討論といたします。

○議長 小田 武人君

次に賛成討論の発言を許します。横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

議案58号について、賛成の立場から討論をいたします。

下水道事業、我々、総務財政委員会である慎重審議をしました。57年に芦屋町は公共下水道を始めまして、それから約三十数年。その当時は芦屋町は財政も豊かであってよかったんですが、今、この三十数年、40年近くなって、下水道事業というのは町のネックになっている。それから百何円ですかね、170円。今回値上げ。そりゃあ誰でも値上げは反対です。反対であります。今現在、芦屋町は下水道で赤字というか、8億何千万かあります。これが10年先には12億近く赤字がふえてまいります。これを少々値上げしても、これ埋まるわけないんです。未来永劫まで続く赤字決算になるわけです。そこでやっぱり、何がしかの受益者負担をしていただかざるを得ないというのは、やはり下水道事業は独立採算制、そこできちんと決算をしていかないか

んというところであります。ですから、まあ皆さん反対の立場はよくわかりますが、我々は議員でありますからね。今、ここでやめるのか、少し受益者負担していただいて値上げをするのか、これは議論わかります。

今さっき委員長が申しましたように、連携中枢都市、これもたまたまでしょうが、こういう時期に当たりまして、先般もテレビで見えていましたら、うちの町長も出席しておりました。そこで、17市町村ですかね、地域。多分、これは地方創生の一環で少子高齢化社会、地域経済を維持するための拠点形成ということでやっておりますが、どの町もやっぱり下水道で苦勞していると思う。そこで私が提案したのは、まず北九州に統合していただくのが芦屋町民のためにはなるんじゃないかと。そういうことで、提案をしてまいりました。それにはね、赤字を埋めずに自分たちだけ安い下水道代でやっていたんでは、北九州もどういふ考えでおるかわかりません。そこでやはり芦屋町はこれだけ努力をして赤字を減らしていくというような努力も一つはしていかないかん。そうでないと、会議に出ていく課長さんたちも返答の仕様がなと思う。ですから、これを何年か先には、このくらいの値上げを少しずつしていきながら、赤字を少しずつ減らす。減りはしませんが、そういうお話し合いもしていかな、これはなかなか相手がおることですから、そんな赤字のところを抱えるかというような話になりますから、努力をしていかないかん。

それから、何ですかね、今、ここにも書いていますが、福岡県の中でこの平均が3,264円。その中で今度は改定するわけですが、それでも郡内の水巻町と全く同じ、同額の3,402円という数字が出ておりますので、やはりそういう政治的な話も今から町長さん当たりもやっていくでしょうが。そういうことで受益者の方にもね、よく理解していただいて、行く行くは、下水道は北九州のほうが受け入れてくれるんなら、そのほうが芦屋町の町民の利益になりますので。そういうことで、また3年ぐらいしたら少しは値上げの話も出てくると思いますが、これはもう芦屋町民の方によくよく利解していただいて、この58号には賛成するというところで終わります。

○議長 小田 武人君

次に反対討論ございますか。妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

妹川です。質疑のときにもいくつか話をしましたが、芦屋町は競艇事業があり、自衛隊基地があり、非常に税金の安い、水道料金にしろ何にしろですね、非常に環境もいいし、住みやすい町であるということで、残念ながら、今、水道料金もその当時は、また下水道料金も低かったんでしょけれど。今、県下でも45のうちの26番目、少し安いわけですけど、この改正になれば、今度は中からちょっと上に上がるわけですね。遠賀町は3,348円、中間市は3,056円よりも高くなるというわけです。

私は、一つお願いしたかったのはですね、反対討論の中ですけど、本会議のときに、総務財政

委員会に出された資料が参考資料と、それから11.何%値上げせざるを得ないこの資料をいただきましたね。貝掛議員の配慮に基づいて。こんなのをですね、今、生活に直結したこのライフラインの問題について、値上げは浅いかもかもしれませんが、全町民にですね、関わるような問題なのをなぜその総務財政委員会だけに配付されるのか。(発言する者あり)それで、私はその資料に基づいてですね、この資料の2冊に基づいて、十分にですね、これ、しっかり読みました。また担当者の松浦さんにも、課長にもいろいろ説明を聞いて、値上げをせざるを得ない状況になっているんだなということは、よく理解できるんですよ。だからなぜ、これをね、全員協議会とか皆さん方に説明した上でというのが、これは総務財政委員会だけの議員さんの理解だけじゃなくて、やっぱり執行部の大変な状況に置かれているのを、やはり皆さん議員に情報を提供し、共有し、そして私たちは…… (発言する者あり)

○議長 小田 武人君

妹川議員。反対討論からずれているような、資料の話になっていっておりますので、それはいかなものかということで、反対討論には向かないと思いますので、そこら辺は気をつけてください。

○議員 6番 妹川 征男君

はい、わかりました。それでですね、今、こう県下で四十いくつかのうちの少し値上げするわけですけど、今、私たちは、消費税が28年ですか値上げされるかもわかりませんが、今、教育費の問題、それから先日も皆さん方に送ってきていると思いますが、介護保険料の改定の問題で、二十数%、30%値上げしている。非常に生活が困窮しているわけです。だからこういう値上げをせざるを得ない状況というものを私たち議員に対しても情報を十分に提供してもらいたかったということと、値上げをする前にですね、やはり町民の皆様方にこの数年、大変な経営状況になって財政的に非常に苦しい。だから値上げをせざるを得ないというようなことを広報あしやにも書かれていませんよね。何一つ書かれていませんよ。ただ、書かれているとすれば、広報あしやにですね、今、先ほど私が言いました21年度から25年度までの分の下水道事業会計として21年度は39円の黒字、先ほど言いましたような形。だから、町民の皆さんは別にこの事業会計が、下水道事業会計が赤字である。値上げをする時期が来るとかいうことを思っておられなかったと思います。そしてまた、施政方針の中でもまた、町長のマニフェストにもこういう値上げをせざるを得ない状況になっていますということも一言も出ていないと思います。そういう中であって、私たち議員は町民の代弁者としてこれを値上げすることについてはですね、私は自信がありませんね。やはり、町政というのは、町民あつての町政です。町民あつての町政であり、その町政を預かる最高責任者である町長は、やっぱりこの情報を皆さん方に提供して、町民の声を真摯に聞いてからね、そして私たち議員にも情報を提供しながら、お互いに情報共有し合いながら、

私たちは調査権というのがあるわけですから、チェック機能を果たしながら、そして、これは値上げをせざるを得ないという判断に立てばですね、私は諸手を挙げるかもしれません。ただ、今、町民の方々はほとんど知らせていない。なぜそうなるのか。そういう意味でこの問題については、私は値上げについては反対をし、そして、あと半年ないしは1年後までに町民の皆様方に、ここに書かれている資料の中身を要約して、配布された後にですね、町民の合意形成まで至らないかもわからないけれど、そういう状況を説明されながらですね、再度、来年3月議会等にですね、提案をしていただきたいという意味で、今のこの議案については反対いたします。

○議長 小田 武人君

次に賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第58号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

賛成多数であります。よって、議案第58号は、原案を可決することに決定いたしました。以上で採決を終わります。

次に、新たな議案が提出されております。

お諮りします。日程第4、議案第68号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

それでは早速、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。
補正予算議案でございます。

議案第68号の平成27年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、下水道事業収益的支出において、下水道使用料改定に伴うシステム改修を行うため、1,177万2,000円を増額補正するものでございます。

以上、簡単であります但提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

それでは、ただいまから質疑を行います。日程第4、議案第68号についての質疑を許します。
川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

これは下水道料金改定に伴うものというように思いますが、一応、負担金が1,069万、それから委託料が108万ということで1,177万円の総経費の補正ということですか、料金改定にどのくらいかかるのかという点では、なかなかちょっと中身がわかりませんので、その内容について伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えいたします。現在ですね、芦屋町ですね、下水道使用料システムの徴収につきましては、水道メーターによる徴収とですね、それ以外、つまりですね、井戸水による徴収業務がございます。主にですね、今回の改定につきましては、まず北九州のシステム改修におきましては、特にですね、内容といたしまして、下水道使用料のですね、単価の改正、それと使用料の区分の追加、それと月の中途における開始と中止の日割り計算の変更を行います。それにつきましては、北九州市側ですね、システム本体の改修とですね、末端システムですね、スマートフォンの検針システムの主に二つの業務になります。まず、本体のほうにつきましては、約でございますが、480万程度、それとスマートフォンのシステム検針改修につきましては、約580万程度。それと芦屋町におけるシステム改修といたしまして、井戸水のシステム改修につきましては委託料の100万程度でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

そういったふうにいろいろ値上げするにしても経費がかかるということですから、今度の条例改正によってですね、年間2, 200万円程度の増収が見込まれるということですが、今回の補正が1, 177万ということになればですね、実質、当初年度については経費を引きますと、1, 100万円程度ということになります。そういったことですね、どのくらい収支が改変するのかというところがですね、疑問に思うわけですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

今回のですね、システム改修につきましては、平成27年度のシステム改修でございます。つまり、料金改定につきましてはですね、28から31年度までの改修でございますので、今後のシステム改修の中は27年度単年度でその辺に関しては、検討しておりませんでした。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

とにかくですね、住民にとっては負担がふえるということが確かなことなのでですね、そういった点では住民への説明、またその住民のその意見の集約、そういったものもすべきだと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。どのような行動を、アクションをとられるつもりなのかを伺います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

今後のですね、住民に対する周知といたしましては、広報あしやにですね、2回程度掲載する予定でございます。それとホームページですね。それと、可決されていますので、一応、システムで、個別に検針するときに、折り込みですね、個別に折り込みチラシを送付したいと思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。日程第4、議案第68号については、総務財政常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから暫く休憩いたします。

午後2時6分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

お諮りします。日程第4、議案第68号については、総務財政常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

では、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

報告第16号、平成27年10月23日、芦屋町議会議長、小田武人殿、総務財政常任委員会委員長、貝掛俊之。

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第68号、平成27年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第2号）、満場一致により原案可決。

以上報告いたします。

○議長 小田 武人君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、審査結果の報告について質疑を行います。

総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第4、議案第68号について討論を許します。まず、反対討論の発言を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この議案第68号は先ほどの58号に関連する議案ですので、58号で反対いたしましたので、これについても反対いたします。

○議長 小田 武人君

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第68号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

賛成多数であります。よって、議案第68号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成27年芦屋町議会第4回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員